

自宅再建利子助成制度の相談窓口 (コールセンター)開設について



概要 住宅再建のため金融機関等から融資を受けた際、借入額の利子相当額を助成

対象 ①～②を満たす方

① 原則、半壊以上の被害を受けた方

※準半壊、一部損壊も対象となる場合あり

② 一定の収入以下の方

※高齢者、障害者がいる場合、要件緩和あり

助成額 上限300万円※1世帯(軒)当たり1回限り

相談窓口(コールセンター)の概要

電話番号	076-407-4530
開設日	令和6年9月2日(月)
受付時間	午前9時～午後5時(土日祝除く)
相談内容	<ul style="list-style-type: none">・助成対象に関するご相談・住宅、宅地被害の支援に対するご案内

※出張相談会の開催(被災地を中心に)

直接相談(富山地鉄ビル2階:富山市桜町)

担当:建築住宅課